令和3年度事業計画書

令和　3年　4月　1日から令和　4年　3月　31日まで

　　　　　　　　　　　　　　　　　法人名： NPO法人　ちぽりーの

**１ 事業実施の方針**

今年度も感染対策を行い、昨年の実践の積み上げと働く環境の更なる整備を行いたいと考えている。児童発達支援と放課後等デイサービス、今年度より再開する保育所等訪問支援を多機能型事業で行う。

児童発達支援

児童発達支援については、基本的に親子療育を行い、単独での受け入れも行う。保護者と子どもの成長を確認しあう場であり続けることはもちろんであるが、昨年に引き続き0歳時期の発達の重要性を何らかの方法で発信できるよう行政や保健所等に働きかけたいと考えている。0歳時期の脳の可塑性は、田中昌人先生らによって実証されているが、現代の子育て環境においては発達を保障する困難さは大きい。早期療育の重要性の発信、子育て力のアップに微力ながら関わりたいと考えている。

児童発達支援を行うことは、子どもの発達を支援することはもちろん、保護者支援の大きさを痛感している。

就学支援についても、学校見学を同行し通学する為の環境整備に関わっていきたい。

放課後等デイサービス

放課後等デイサービスについては、個々に応じたスケジュールを提供することで、見通しを持って動くことができるよう支援を行う。そのためには他所と連携を図り統一した支援を行っていきたい。

また、身体を自分の思うように使えない子どもが増えている。ネット社会の弊害は確実に子どもに及んでいるが、正しく使うことで出来ることを増やし、自信をつけることも行ってきたい。コロナウイルス感染症の影響で、日常生活が大きく変わり不安を抱えている保護者・子どもたちであるが子どもの成長を報告し、共感することでストレス緩和の一役を担えればいいと感じている。

放課後等デイサービスを卒業した方が社会人となった昨年度、18歳までの施設ではあるが、その後をどのように支援につなぐのか、つながりにくい軽度の子どもにはどのような支援ができるのかを、相談員の方々に発信しながら考えて行きたい。

その子なりの全面発達を保証するためにはミーティングの質、互いの意見交換を活発にしたい。

保育所等訪問支援

　今年度より、休止していた保育所等訪問支援を再開する。当面は曜日を固定し、ちぽりーの利用者に限り支援を行う。昨年度までも同様のことは行っていたが、事業として行うことでさらに連携を図り子どもを真ん中においた統一した支援実現に寄与したい。

　地域参加

地域参加は、公民館使用については実施していないが、一昨年より連携は取れている。今年度も地域の中の事業所として、厳しい状況下ではあるが関わりを持っていき、事業所への理解をしていただけるよう働きかけて行きたいと考える。

２　事業の実施に関する事項

(1)　特定非営利活動に係る事業

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 定款の事業名 | 事　業　内　容 | 実施予定日時 | 実施予定場所 | 従事者の予定人数 | 受益対象者の範囲及び予定人数 | 支出見込額(千円) |
| 1. 児童福祉法に基づく障害児通所支援事業
 | 職員体制の整備を行い、療育内容を充実させる。児童発達支援では子育てに悩む保護者のよりどころとなることを目指す。保育所等訪問支援では、自所利用児について保育園等に訪問し、環境を整える、配慮について連携を図る。 | 4月1日～3月31日 | 法人施設　　　　　　　　荒尾市野原字西原86番地及び88番地　　　　 | スタッフ4名パート8名 | 荒尾市とその近郊の47名 | 31,640千円 |
| ②日中一時支援事業 | 放課後等デイサービスの支給日数の調整の為の受け入れを行う。　　　　保護者迎え時までの預かりを行う。 | 4月1日～3月31日 | 人施設　　　　　　　　荒尾市野原字西原86番地 | スタッフ4名パート7名の内日々は１名 | 荒尾市　　5名 | 254千円 |